

平成30年度甲種防火管理新規講習 案内

十和田地域広域事務組合消防本部

十和田地域消防安全管理協会

この講習は、消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火対象物（乙種防火対象物を含む）の防火管理者の資格を取得するためのものです。

1 日 時 平成30年12月5日(水)・6日(木)の2日間

(2日間ともに午前9時20分から9時45分まで受付)

講習時間	1日目 午前10時～午後4時10分 (講習科目一部免除の方は※1)	2日目 午前10時～午後4時20分
講習科目	防火管理の意義及び制度	施設及び設備の維持管理
	火気取扱いの基本知識及び 出火防止対策	自衛消防
	施設及び設備の維持管理	防火管理の進め方及び消防計画

※1 午後1時～午後4時10分

2 場 所 十和田消防庁舎3階 講堂

十和田市西二番町7番10号

3 受 講 料 無料 ※ ただし、テキスト代等として4,500円が必要
となります。(十和田地域消防安全管理協会で購入、
講習科目一部免除の方も同じテキストになります。)

4 受 講 定 員 80名

5 受 講 申 込

(1) 申込方法 「甲種防火管理新規講習受講申込書」に必要事項を記載のうえ、
テキスト代等4,500円を添えて申し込みをしてください。申
込書につきましては、十和田地域広域事務組合消防本部管内消防
署又はホームページからダウンロードしてください。

ホームページ <http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/>

(2) 申 込 先 十和田地域広域事務組合消防本部 予防課

(十和田消防庁舎2階)

(3) 受付期間

受付期間	受付対象
11月 5日(月)～11月 9日(金)	・十和田市又は六戸町の事業所に勤務している方 ・十和田市又は六戸町に居住している方
11月12日(月)～11月13日(火)	・全ての方(定員に満たない場合に限る。)

※定員になり次第締切します。

(4) 受付時間 平日の午前8時40分から午後5時まで。

6 講習科目の一部免除

(1) 対象科目と対象者

次の方は、講習科目の「防火管理の意義及び制度」が免除されています。

ア 消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方

イ 自衛消防業務講習の課程を修了している方

(2) 講習科目の一部免除の方法

「甲種防火管理新規講習受講申込書」の講習科目免除欄にチェックを記入し、該当となる講習修了証又は点検資格者免状の写しを添付して受講の申し込みをしてください。

(3) 講習科目の一部免除となる方の受付時間

講習1日目の受付時間は12時30分から12時50分までとなります。

7 注意事項

(1) テキスト等は、講習当日に配布します。

(2) 受講申し込み後は、テキスト代等の払い戻しはいたしません。

(3) 講習場所に駐車場はありません。

(銀行及び商工会議所の駐車場への駐車は毎年苦情があり、講習会の途中で車の移動をお願いしています。最寄りの有料駐車場をご利用ください。)

(4) 昼食希望の方は、講習当日の朝に業者が弁当(500円)の注文を受け付けていますので、そちらをご利用ください。

【講習会場案内図】



受講申し込みについての問い合わせは

十和田地域広域事務組合消防本部予防課 ☎ 0176-25-4113 まで